田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

り

◇ 公 告

ページ

○ 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】

2

北九州市公告第741号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和7年10月21日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の 名称	開発行為者
北九州市若松区向洋町10番4のうち、11番1及び11番5	福岡市東区多の津一丁目12番2 号 株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石橋亮太